

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会
2019年11月
No.26

だより

Kushima City Council No.26 2019.11

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

10月から保育新制度スタート!!



R元 .9.8
串間市立串間中学校 第3回体育大会

R元 .10.13
串間市立串間中学校 第3回文化発表会

P 2 : 9月定例会

P 3 : 常任委員会・特別委員会報告

P 5 : 一般質問



9 月 定 例 会

令和元年第4回串間市議会（9月定例会）会期並びに審議日程

会期：令和元年9月2日(月)から令和元年9月25日(水)まで24日間

審 議 日 程

月 日	曜	種 別	内 容
9 月 2 日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第8号及び報告第9号、認定第1号から認定第11号、議案第53号から議案第65号、諮問第2号 (上程、提案理由説明)
9 月 3 日	火	休 会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
9 月 4 日	水	休 会	議案熟読
9 月 5 日	木	休 会	議案熟読
9 月 6 日	金	休 会	議案熟読
9 月 7 日	土	休 会	
9 月 8 日	日	休 会	
9 月 9 日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
9 月 10 日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
9 月 11 日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
9 月 12 日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○日程追加 陳情の取り下げについて
9 月 13 日	金	本会議	○認定第1号から認定第11号 (質疑、決算審査特別委員会設置、同付託) ○報告第8号及び報告第9号、議案第53号から議案第65号、諮問第2号 〔質疑(報告第8号及び報告第9号終了)、委員会付託(諮問第2号省略)] ○請願・陳情 (上程、委員会付託)
9 月 14 日	土	休 会	
9 月 15 日	日	休 会	
9 月 16 日	月	休 会	
9 月 17 日	火	委員会	付託案件の審査
9 月 18 日	水	委員会	付託案件の審査
9 月 19 日	木	委員会	付託案件の審査
9 月 20 日	金	委員会	付託案件の審査
9 月 21 日	土	休 会	
9 月 22 日	日	休 会	
9 月 23 日	月	休 会	
9 月 24 日	火	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○議案第53号から議案第65号 請願・陳情 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○諮問第2号 (討論、採決) ○日程追加 議案第66号 (上程、提案理由説明) ○日程追加 会期の延長
9 月 25 日	水	本会議 午前11時	○議案第66号 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○日程追加 議員提出議案第1号から議員提出議案第4号 (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、
市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。
最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 今江 猛

今定例会におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議案5件につきまして、全会一致で可決いたしました。主な内容について報告します。

○議案第53号令和元年度串間市一般会計補正予算(第2号)

まず、歳入については、総務常任委員会において、財務課が一括して説明を行うが、事業内容を詳細に説明出来る方向性を模索していくべきとの意見がありました。

次に、歳出であります。職員の人件費を予算計上しているが、これは、療養休暇等の職員が職場に復帰したことによるものである。職場に復帰した場合については、復帰しやすい環境を整え、衛生管理者が積極的に関わり、職員からの相談を受け等徹底すべきとの意見がありました。

同じく、地域イベント助成事業を予算計上しているが、これは、串間温泉いこいの里において、本城イルミネイトを実施することである。串間温泉いこいの里では改修工事を行っており、機材・資材等置いてあることが予想されるので、来場さ

れた方に対し安全性の確保を図るべきとの意見や、開催場所については、検討すべきとの意見がありました。

○議案第57号串間市総合計画策定条例について

串間市総合計画策定条例の審議会の組織に、串間市議会議員が記載されているが、議員については、議会で審議することになるので、議員を審議会の組織に入れるべきではないとの意見や、これまで各種団体の長等が充て職により委員として就任されているが、市民の幅広い意見を取り入れるために、学生等若者も委員として審議会の組織に入れるべきとの意見がありました。

文教厚生常任委員会

委員長 瀬尾 俊郎

分割付託を受けておりました議案7件、請願1件につきまして、全会一致で原案通り可決。

○議案第53号令和元年度串間市一般会計補正予算(第2号)

《第3款》電算業務委託料の予算(システム改修)については、他自治体との比較等、見積

内容を十分精査し必要最小限となるよう努めるべき。また、10年以内に全国の行政システムを同一仕様に改修するとの政府方針を踏まえ、業者との契約システムなどの改善を考慮すべきとの意見。

児童福祉費の予算については、保育料無償化子育て安心くしま事業での予算の計上(3歳5歳児給食副食費の助成)。

市内すべての0歳児・就学前の子供を対象とした、保育料等の完全無償化を目指し、子育てのしやすい環境を整備するための新たな事業の方向性を早急に示すことを要求。

《第4款》医師確保に伴う活動旅費については、補正予算での対応ではなく、当初予算での年間を通じた活動計画を定め、より充実した医師確保を図る必要。

また、医師確保のための奨学金制度等も検討していくべきとの意見。

《第2表債務負担行為補正》福島高等学校支援事業費については、より事業効果があがるよう継続して行い、学科の増設など県教育委員会や各関係機関との協議等で福島高等学校の今後の在り方なども検討していくべきとの意見。

スクールバス運行管理業務委託費については、市民の足の確

保といった観点からもスクールバスの利活用に努めるべきとの意見。

○議案第54号令和元年度串間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議案第55号令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議案第56号令和元年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

○議案第61号串間市印鑑条例の一部を改正する条例

○議案第62号串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議案第63号串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例

以上6件に関しては、別段異議なく、全会一致。

○請願第1号国民健康保険料(税)を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める請願書
請願者の願意を了とし採択。

産業建設常任委員会

委員長 菊永 宏親
当産業建設常任委員会に付託を

受けておりました議案3件につきまして、審査いたしました結果をご報告申し上げます。

議案第53号令和元年度串間市一般会計補正予算(第2号)中、

分割付託を受けておりました関係部分につきましては、採決の結果、全会一致をもちまして原案のとおり可決することに決しました。まず、施設園芸高生産技術推進事業が計上されているが、導入後の経過を分析し、実証技術の精度を高め、生産現場への早期普及に努めるべきとの意見がありました。

また、未来につながる中山間地域農業支援事業が計上されているが、昨年度に本市で発生したかんしよ茎・根腐敗症について、昨年よりも被害が増大しており、かんしよ経営に深刻な影響を及ぼしている。被害防除対策として、農業用ドローンの効果が見られている状況である。さらなる行政支援等を含め、今後の対策を早急に策定し、かんしよ産地の維持・発展に努めるべきとの強い意見がありました。

森林環境譲与税基金積立金については、森林生産意欲の高まるような基金の活用、また個人事業主においても活用できるように配慮すべきとの意見がありました。

次に、市木フィールドミュー

ジウム幸島公園の法面工事完了に伴う防護柵設置工事が計上されている。公園内の安全の確保が整い、安心して利用できる施設づくりに今後も努めるべきとの意見や、名谷トンネル工事の建設計画もあることから公園内の機能を守り、活用できるように努めるべきとの意見がありました。

次に、交通安全対策事業が計上されているが、安全対策を確保するうえでは、改修が急がれる箇所もあることから早期に事業完了できるよう努めるべきとの意見がありました。

串間市中心市街地街づくり事業が計上されているが、中心市街地活性化施設に地中熱設備を3か所設置するための設計業務委託である。地中熱ヒートポンプシステム・オーブンループ方式にて安定した地中熱を利用することで節電効果が見込まれる。設計の段階で精査を行い、経費の削減に繋がるよう努めるべきとの意見がありました。

市営住宅修繕料が計上されているが、築年数が古い物件については整理を行うべきとの意見や空き家への入居しやすい環境づくりを整えていくべきとの意見がありました。

次に、耕地災害復旧費及び土木災害復旧費において、災害箇所が数多くあることから年度内

の復旧に向け、関係課と協議を行い、早期に復旧できるように努めるべきとの意見がありました。また、同じ箇所の災害が見受けられることから、国土強靱化地域計画と連携させ、あらゆる制度事業活用ができないか、関係課と連携を図るべきとの意見がありました。

次に、議案第64号串間市森林環境譲与税基金条例についてにつきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決しましたが、森林環境譲与税については、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるとしているが、今日現在、木材を海外から輸入することにより国産材の値下げ、T P P等と市内の林業生産にも影響を及ぼしている。政策的にも現状と異なることから十分検討が必要であるとの意見がありました。

次に、議案第65号平成30年度串間市水道事業の剰余金の処分についてにつきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決しましたが、剰余金については、水道事業会計の債務解消に活用し、水道料金の引き下げ等を図っていくべきとの意見がありました。

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方
針、住民生活に密接に係わる事項について
質問をすることで、今串間市ではどんなこ
とが行われているか知ることができます。



地域振興について

Q 主体産業である農林水産
業の振興が串間の原点で
ある。一連の交流人口拡大策の
整備が終了するので、農林水産
業の振興に心血を注ぐべきだ。

A 基幹産業である。さらに
振興に努める。

Q すべての分野で人手不足
がある。人材育成のため
外国人を含めた専門学校の設立
並びに誘致を取り組み、人手不
足に対応せよ。

A 人手不足は全産業に及ん
でいる。対応が必要。

Q 消費税率の引上げに伴
い、消費者はもちろん中
小零細業者に混乱が起きてい
る。軽減税率の周知と業界の指
導等を徹底すべきである。

A 機会を通じて広報、団体
を通して理解を深める。

Q 来年度末に完成予定の
「道の駅」の周辺環境整
備が急がれるが全く変化がな
い。現状はどうなっているか。
総力をあげて取り組むべきだ。

A 解決しなければならぬ
ことであるので努力をす

結果を恐れず前に進め



ふくぞえ ただよし 議員

る。支援をお願いしたい。

Q 高松地区に建設予定の
オートキャンプ場の取組
はどうなっているか。

A 建設地区の理解と協力を
得て計画を進める。

Q 大束の水力発電所が動い
ていない。早く動かせ。

A 水路を補修しているので
12月に完成予定。

福祉の充実について

Q 交通弱者対策のため、コ
ミュニティバスのダイヤ
改正とスクールバスを併用。動
員して早急に対策して解決せ
よ。

A スクールバスを併用して
対策を考えることで協議
する。

Q 子育て支援として保育料
の無料化を図り、少子化対策を
急ぐべきだ。

A 少子化対策として串間独
自の対策を強化して若者
の流入を図る。学校給食につい
ても負担軽減する方向で検討を
急ぎ対応したい。

市長の政治姿勢について



きくなが ひろちか 議員
菊永 宏親

第六次串間市長長期総合計画の取組について

Q 人口減少対策として雇用の確保に取り組むため、農林水産業の振興について、東九州自動車道を生かした、福島港の再整備（10万トン級）による企業の設立、誘致に取り組む必要性について質問しました。

A 農林水産業の従事者の減少対策として、担い手の育成・確保対策や生産基盤の充実に取り組む。

福島港再整備については、国・県や各団体の協力体制を図り、予算の確保、串間独自計画に取り組む。

食用かんしょ茎・根腐敗症対策について

Q かんしょ茎・根腐敗症の本年の状況とその対策の取組。

A 次年度に向けた対策の取組について質問しました。

本年も苗床から早堀、普通通堀まで発生しており、防除・処理対策等に支援を行い対策に取り組んでいる。

これからの対策については、

原因究明や薬剤等の早急な対策を国・県に要望しており、次年度以降も苗から防除対策に積極的に取り組んでいく。

国民健康保険税について

Q 国民健康保険税の税額算出基礎（所得割、資産割、均等割、平等割）のうち資産割について、市民税の固定資産税との二重課税を見直す考えはないかについて質問しました。

A 課税方式が県内九市の中で3分割方式（固定資産割なし）を宮崎市と西都市が取り組んでいる状況の中で、市民所得の減少による担税能力の低下等を考慮しており、今後の国保の財政運営、県下統一した取組など、総合的に判断する。

その他の質問

- ・農業振興地域の見直しについて。
- ・保育所の耐震等の改修計画について。
- ・防災対策について。
- ・大東小学校のバリアフリー化について。

「SDGs 誰一人取り残さない社会」と地方行政におけるデジタル化、IT化、AI化について



ふくどめ しげと 議員
福留 成人

第六次長期総合計画

Q 次期長期総合計画にSDGsの理念を盛り込み、行動指針とし、スマート自治体を目指す考えは。

A SDGsの理念はすべての事業に該当すると思われる。また人口減少に伴い、少数でも自治体が担うべき機能、行政サービスを発揮できるようにIT・IOT・AI等を活用、そのための調査研究チームを検討。

Q 地方創生マーケティング事業の進捗状況と活用方法は。

A 産業連関表作成のための統計情報を申請中、市内の事業者へアンケートを行う予定。これにより市内経済の長所、短所が数値化でき、人・もの・お金の流れがはつきり分かり、需要喚起に役立てられる。

まちづくりと地域連携組織について

Q 地域連携組織の取組状況と課題、今後の計画は。

A 市内には、自治会をはじめとする組織、団体があ

り、それぞれの目的で活動されている。新たに地域連携組織を作ることによって、これまで決できなかったことを各団体、組織と連携を深めながら取り組み、地域の居場所づくりを目指す。

特別支援学校

Q 串間分校の設置要望の方針変更について。

A 平成29年4月からスクールバスを増便し通学環境を改善したが、学校跡地への分校設置は財源が必要で困難と判断。福島高校に高等部をできないか調査・研究していく。

Q 特別支援学校卒業者の現状と就労移行支援について。

A 市内に就労移行支援事業所がないため市外の事業所を利用。今後は、自立支援協議会等で協議し検討する。

その他、ふるさと納税、かんしょ農家への支援、環境問題とSDGs、東九州自動車道等について質問しました。

市民生活を守る 行政対応について



のべしゅんろう 議員
野辺 俊郎

Q 串間市の土地改良区の一
本化について。

A 現状では、維持管理組合
へと移行されているところ
である。改良区の運営につ
いては、農家からの賦課金で成
り立っている状況であり、大きな
負担となっているところで、こ
のことを踏まえて1つとした設
立ができないかなどの意見があ
り、県と協議しているところだ
がある。農家負担を軽減するた
めの事業を活用するには、土地改
良区は必要であり今後も連携を
図ってまいりたい。

Q 奈留土地改良区につい
て、昭和59年5月から今

日までいろいろな問題点もあり
ました。ヤマダイかんしょや田
んぼ他施設園芸等で相当な需要
もありましたが、その中で水田
用のパイプラインを利用して
いる河川の頭首工が大雨が降るた
びに土砂で埋まって大変改良区
としても困っています。早急な

対策をお願いいたします。

A 安藤敷頭首工からの取水
口の土砂詰まりの状況に
おいては抜本的な改修を行うた
めの事業説明を施設管理者と協
議をして対策を講じてまいりた
いと思います。

Q 空き家対策について。

A 職員が現地を確認し、所
有者に対して適正な管理
を行うよう文書で通知している
ところです。市では、特別措置
法に基づき来年度「空き家等対
策計画」の策定に向け準備を進
めているところです。



市長の 政治姿勢について



いわきた ゆきよし 議員
岩下 幸良

Q 「団結」・「継続」・「変革」
の進捗状況は。

A 刻々と変化する社会情勢
や市民ニーズに対応し、
チャレンジしていくことを念頭
に市政運営に取り組んでいる。

Q 新年度予算の執行状況に
ついて。

A 公共工事発注計画では、
103件中39件が未執行
であり、高松キャンプ公園（仮
称）整備事業、吉松家住宅改修
基本計画策定に係る委託料等未
執行であるが早期に取り組む。

Q 東九州自動車道の用地取
得は。

A 近隣市の情報等を頂きな
がら用地取得体制の検討
を行う。

Q 蔵元橋の歩道設置は。

A 令和元年7月において、
県土整備部長に対し、事
業化に向けて要望活動を実施
し、今後も引き続き要望活動を
継続的に行っていく。

Q 高齢者のごみ対策につ
いて。

A 高齢者等ごみ戸別収集
サービスで対応すること

としている。

Q 台風、水災対策について。

A 串間市地域防災計画の風
水害予防対策計画に基づ
き対応している。

Q 各種大会での串間市の
小・中・高生のスポーツ
の活躍は。

A 優秀な児童生徒が市内の
学校に進学し、活躍でき
る場を確保して、専門的な教員
等の配置も含め要望していく。

Q 串間温泉いこいの里のコ
テージの改修について。

A 令和2年2月下旬には、
修繕を終わらせる予定で
作業を進めているところであ
る。

以下、質問事項を報告いたし
ます。

- ・ 契約課の新設はないか。
- ・ 臨時職員の賃金、手当、任
用期間はどうなっているか。
- ・ 公開競技（グラウンドゴル
フ）の誘致の取組について。
- ・ 天神川の浚渫は。
- ・ 串間市の中・高年の引きこも
りの実態について。
- ・ 支援学校について。

串間市の観光対策



せ お としろう 議員
瀬尾 俊郎

Q 道の駅、温泉、都井岬と串間市が掲げている三大プロジェクトの計画が進められているが、長期的視点での活用方針はどのような方向性か。

A 東九州自動車道の開通を見据えたうえで長期的な考えを持ち道の駅、温泉、都井岬と観光戦略に取り組む。

Q この串間市をどのようにして、PRし宣伝していくのか。情報発信などPRを工夫すべきでは。

A 串間市の存在を宣伝するには、高額な予算を必要とすることから随時関係課との協議をもち予算獲得を目指したい。

Q 地域の農地災害において堆積土の処理など、その手立てとしてどのような対策を講じられるのか。

A 多面的機能支払制度事業の組織対応や、機械等の

リース代を助成する生産基盤支援対策事業などを活用し、農地の保全に取り組む。

Q 最近、気象状況の悪化に伴い災害が全国各地に勃発する中、串間市もいつ災害に見舞われるかわからない状況だが、地域の避難施設等の整備は行き届いているのか、また、北方地区に避難施設などの考えは、(北方地区には支所が無いが、地域の防災拠点、支所機能の考えはないのか)。

A 今のところ考えていない。

屋治地区の急傾斜問題などを質問。
また、防災無線の活用などでの情報発信を提案。

市政に対する質問



ほり とおる 議員
堀 透

Q 福島高校の存続に向けた取組、統廃合について。

A 従来の入学支援金とともに、地方創生学を中心とした台湾研修など福島高校の魅力づくりに向けた新たな支援も検討していきます。

Q 福島高校の統廃合については、無いものと考えています。発達障害の子どもの早期発見・早期支援について。

A 串間市では乳幼児健診以降、5歳児検診を平成29年度より実施しています。(保護者への慎重な配慮をお願いします)。

Q 第3子以降出生祝い金について。

A 本年度で終了しますが、串間市で終了しますが、串間の子育てしやすい環境の実現に向け審議しているところです。

Q 保育料無償化について。

A 10月から1号認定(教育認定)・幼稚園区分・2号認定(保育認定)・保育区分・幼児教育・保育の無償化に伴い国の制度では年収約360万円以上の副食費は無償化にならないが、串間独自で2号認定の副食費を無償化にする。2号認定は保育料、副食費すべて無償です。

Q 1号認定の子どもの副食費無償化にしないのは差別ではないか。

A 保護者が選択することができることから保育を必要とする世帯間において差別が生じることにはならないものと考えています。

Q 地域の伝統芸能の支援について。

A 大平地区の(棒踊り保存会、新たに広野地区に(もぐらもち保存会)が発足したと伺いました。保存団体と連携を強め必要な支援を考えています。

Q 都井岬観光交流館の愛称は決まりましたか。

A 福島高校の生徒と、ネーミング講座など開き候補作を決定する。考案者に対しては、お礼を考えています。

Q ツール・ド・南みやざき2019。

A 11月9日・10日と開催が変更になり市としても協力していきたいと考えています。
その他の質問
・マイナンバーカードを活用した自治体ポイント制度について。
・地域おこし協力隊の制度について。
・赤池キャンプ場。

市道行政執行について



やまぐち なおつぐ
山口 直嗣 議員

Q 今回、市道「石原・子持田線」について聞いてまいりました。昭と、建設は昭和44年に始まり昭和58年10月5日に道路台帳に記載されました。全長1808mでありましたが、今だ字図にも記載されていなく、位置図もない状況であり市税であります。固定資産税が課税されたままであり、今日現在まで約50年もの税を徴収されている状況であります。いかに不手際があつたかを正してまいりました。行政の執行で起きた公文書の行方もわからず、地方公務員法第30条の服務についても聞いてまいりました。現在では、当時の事情を知っておられる地権者もおられない状況の中で現地確認は不可能であります。地籍調査を待つしかないと思っておりますが、まだ40〜50年先であり、それまでは時間がかかり市税、固定資産税のかからないよう、今後の対応について質問をしました。

状況等を確認し、適正な課税に努めてまいります。

Q 水田の畑地転換（埋め立て地）の放置について聞いてまいりました。農業委員会の許可なのか。目的と効果なども聞く。無断で埋め立てした場合の罰則があるのか。元通りにさせるのが当然と思うが、また、被害が出た場合の責任の取り方、水利権の確立、同意など聞いてまいりました。

A 許可・無断にかかわらず畑へ転換する上では、管理上十分注意を図って、悪質な場合は委員会が厳重指導し、被害については、転換者の責任において解決をさせる。

Q 市木の諸問題

- ・古都地区県道改良について。
- ・郡司部・湯上線改良について。
- ・市木保育所から市木川の合流点までの改良について。
- ・夫婦浦・船間の道路管理と改良について。

持続可能な開発目標（SDGs）の取組



かわさき ちほ
川崎 千穂 議員

Q 誰一人取り残さない持続可能な開発目標（SDGs）について。

A 「環境配慮型交流人口促進事業」として、エコツーリズムや新エネルギー発電所の視察・見学といったインフラツーリズムを面的に展開し、交流人口の増加や、環境・経済・社会の三側面をつなぎ、観光だけでなく地域住民の利便性向上を図り、持続可能な社会づくりに積極的に取り組んでいく。

Q 地域で子育て支援事業（第3子以降の出生祝い金）について事業終了の理由は。

A 27年から取り組み今年で5年を迎えるが、限られた財政状況の中、引き続き子育て支援に対し効果的な事業を展開するため事業の検証・見直しに至ったことから、令和元年をもって終了することになった。

Q 幼児教育・保育の無償化について。

A 1号認定区分を利用する子供は、満3歳の誕生日

からとされているのに対し、2号認定区分を利用する子供は3歳の誕生日の次の4月からとされていることから、市独自に2号認定を利用する子供についても1号認定と同様に満3歳の誕生日から無償化とする。

3歳以上の保育認定区分の子供の副食費については、「保育料無償化子育て安心くしま事業」において継続する。

Q 防災意識の向上対策（マインドブック）の作成は。

A 「各家庭の避難行動計画策定に向けた手引き」を作成し、市広報誌や公式サイトを利用し周知する。防災ハンドブックについても調査研究している。

Q 学校給食などの徴収管理の公会計化や校務支援システムの取組は。

A 県の説明会に参加し研究する。

選択肢と多様性を



ないとう けいすけ
内藤 圭亮 議員

消費税増税で4万円の負担増！
保育料・給食費10月から無償へ



こだま まさたけ
児玉 征威 議員

Q ふるさと納税でガバメントクラウドファンディングを活用し市民の求める施策を反映できる取組はできないのか。

A 長期継続ができるなどを考慮しながら調査研究してまいります。

Q オリンピック競技としても正式種目となったスケートボードやサーフィン。今後、スポーツや部活動の概念が変わっていく中、新しい交流人口の増加や子供たちの需要に因るためにも運動公園内の50mプール改修計画においてスケートボードパーク・プールの改修はできないか。

A 関係団体・機関と協議してまいります。

Q 市木地区にタンクローリー直結型の簡易給油所や可搬式ガソリンスタンドの導入を石油組合等と協議し対応で

Q 全国的先進事例等の調査研究や国の動向を注視してまいります。

A 全国の先進事例等の調査研究や国の動向を注視してまいります。

その他

仲町通りの路面改修工事の事前調査と通行規制等、また、災害時の対応態勢と消防団編成等に係る自治会編成等に質問しました。



消費税について

Q 消費税増税は福祉のためと言ってきたが年金は減らされ介護保険の改悪も予定されている。増税になれば1世帯平均4万円の負担増、水道料金などの負担増は。

A 平均的な家庭で1月、水道は70円、下水道は48円の負担増になる。

Q 食料自給率は最低の37%に下落し、TPP、EPPの強行に続いて秘密のまま日米貿易協定を締結しようとしている。これによって日本農業がさらに壊滅的な打撃を受けることは明らかです。串間市の影響は。

A 2025年、販売農家は710戸、うち高齢者が57.7%に。原発、再生エネルギーについて

Q 原発が再生エネルギーを圧迫しています。2か月半で計46回、最大で原発2.5基分275万基に達しています。福島原発の汚染水問題、原発の安全対策費は当初の3倍の4兆8千億円、原発は廃炉しかありません。

A 家庭用固定価格買取制度は満了します。来年10月には風力発電が稼働します。再生エネルギーを活用した地域活性化の取組はどうなっていますか。

A 原発優遇で影響がある。再生エネルギーは調査・検討していく。

Q 10月からの保育料・給食費の無償化は。

A 3歳以上の子どもの副食費を市独自で無償化する。

Q 市民病院はどうなる。

A 累積赤字は14億1688万円、短期借入1億5千万円。麻酔医の確保は厳しい。

Q ジェンダー平等の取組は。

A 性別などの属性を理由に、差別や暴力を受ける心配もなく、誰もが自分らしく生きられる社会「ジェンダー平等」のための取組は。

A お互いに認め合う、差別のない社会構築に取り組む。

Q 高松、都井、温泉、まちづくりについて。

A 高松は陳情者と話し合い海水浴場のトイレ整備などを条件に陳情書の取り下げがされた。公募の指定管理者の説明会に都井岬は8社、温泉は5社が参加した。

Q 加齢性難聴者の補聴器購入助成を経済的な理由などで14.4%しか補聴器をつけていない。厚労省も引きこもりの原因にあげ対策を求めています。助成する考えは。

A 障がい者手帳を申請していただき助成している。

ふるさと納税について



いまえ たけし 議員
今江 猛

Q ふるさと納税の過去10年間を振り返っての問題と今後の課題。

A ふるさと納税制度における本市の課題といたしましては、返礼品のPRなど、全国に向けての露出度が乏しかったことが考えられます。

また、昨年度について申し上げますと、1万円以下の寄附単価の低い価格設定への寄附が全体の約81%を占めたことにより、寄附件数の割には寄附金額が伸びなかったことや、総務省における返礼割合の引下げの指導等により、平成29年度に実施したような返礼品のフェアが実施できなかったことの影響等もあり、目標寄附額達成ができなかったと分析しております。

次に、今後の課題についてですが、今年度につきましては、制度が厳格化され、返礼品の取扱いも規制が設けられたため、他の自治体と差別化が図れる本市独自の特色のある返礼品の開

発や、寄附単価の高い返礼品の設定、また、全国から集客のある大都市におけるPRや、さまざまな機会を利用したPRなどにより、引き続き、串間市に興味を引き付ける取組を行い、寄附者の獲得につなげていくことが必要であると思っております。

その他の質問

- ・国道448号線の通学路の防護柵設置について。
- ・本城地区自治会要望の進捗状況について。
- ・市道上千野・下千野線の排水と道路整備について。
- ・令和元年度災害危険箇所点検について。
- ・串間市災害廃棄物処理計画について。
- ・全国学力テストについて。

9月議会・討論

児玉 征威

1、議案53号、一般会計補正予算について次の意見をつけて賛成いたします。

① 実質賃金は連続7か月、小売業販売額も8か月連続マイナスです。10%増税は被災地も直撃します。増税は中止すべきです。

② 「甘藷の病害感染」、被害は、販売額で前年度比約6億円減、深刻な状況になっています。21日、地元の間農会社から「甘藷産地消滅の危機」のチラシが折り込まれています。串間市としてもさらなる抜本的な対策が求められています。

③ 10月からの幼児教育・保育料無償化、副食費・給食費を市独自で無償化する予算751万円が提案されています。市は「教育利用の給食提供は施設が任意で行うサービス」と、約70人を除外していることに批判の声が上がっています。改善を求めます。

④ 耕地災害復旧費1億2132万円、土木災害復旧費1億2112万円、工事遅れによる二次災害が起きないよう万全の取組を求めま

す。

⑤ 道の駅に、地中熱空調のための設計業務委託費1748万円が提案されています。建設費は1億3300万円（国補助2/3）、8本の井戸で地下50mから地下水を汲み上げ、8本の井戸で還元する施設です。井戸を掘る費用は1戸10万円、地下水を還元せず天神川などの河川浄化に活用すれば建設費は大幅に削減できます。

⑥ 高松近隣住民から提出されていたオートキャンプ場反対の陳情書は、市長と代表との話し合いで「地元住民の要望を受け入れた」ことで取り下げになりました。地元住民の意見を取り入れた計画が進められることを要望します。

⑦ 都井岬交流館に水道が敷設されます。水不足に悩む岬にある民宿や野生馬の水飲み場などの有効利用を図るべきです。

2、議案64号、串間市森林環境譲与税基金条例について

森林の荒廃、林業の衰退は、これまでの木材自由化が最大の原因です。さらにTPP・日欧EPPの大枠合意などによるものです。

○今回、市町村が実施する森林整備などの財源に充てるために、「森林環境税・森林環境譲与税」が創設されました。財源は個人住民税に上乗せして年1000円徴収します。しかし、環境税と言いつつ、汚染者負担の原則は棚上げされています。

○対策も、自然環境への配慮はどうなるのか。再造林の担保は万全なのか。広範囲の皆伐によって林道が崩れ、風倒木が増加し、水源涵養力が減退して下流域への災害の危険が高まる事態も現実にあります。これらの問題に対応できるかは疑問です。抜本的な対策が求められています。

3、議案65号、串間市水道事業の剰余金の処分について

30年度、水道会計は、4861万円の黒字、未処分利益剰余金は、2億628万円。このうち5155万3168円を資本金に組み入れるものです。

①串間市の水道料金は、H24年に値上げし、県内9市で一番高い水道料金になっていきます。値上げ後は、毎年3800万円から6400万円の黒字です。現金預金は4億4787万円となっています。

②水道事業は、企業会計。事業に必要な経費は、水道料金で賄う制度です。これだと過疎が進む自治体は天井知らずの水道料金になります。「全国どこでも同じサービスが受けられる」地方交付税制度から見ても問題です。

③資本金とは、営業するための資金です。民間では株を発行しますが、水道では借金・公債費が資本となっています。30年度末の公債残高は19億6769万円、いまは0.01%の利子、いまだに4.5%の利子を払っています。年3892万円の利子を払っています。今の利子にできれば約1000万円の削減ができます。

④総合計画では、H27年度の有収率の目標は90.45%でしたが、30年度決算では81.92%です。未達成分を水道料金収入に換算すると約3000万円になります。

⑤消費税が10%になれば、一般的な家庭の水道料金は1か月70円増の3845円になります。延岡市は議会が否決した水道料金の引き下げの再議を提出しました。水道料金の黒字分は資本金でなく水道料金の引き下げに充てべきです。

○議案第66号、教育委員の提案「忘れ」で会期延長！

①この人事案件は、9月2日に開会された9月議会に提案されなければならぬ議案でしたが、「忘れていた」ことで提案されませんでした。

②「忘れていた」ことに、開会日の2日に気づき、4日に加藤茂樹氏の「再任人事を市長決裁」し、5日に議長に謝罪しましたが、人事案件の議案は17日に提出、議会最終日の24日の議会運営委員会に提案されました。

③串間市議会の「申し合わせ事項」では、追加議案の提出期限は一般質問の最終日（今議会では9月12日）となっています。

④議会の第一の仕事は、行政の監視機能です。議員は、提案された議案を熟読し、問題があれば調査し審議に臨むことを保障している全国共通のルールです。

⑤教育委員の人選を「忘れる」、絶対あつてはならないことです。さらに二元代表制のもと行政が議会の提出期限を知らなかったとすれば大問題です。

⑥人選には同意しますが、今回の案件は明らかに行政の失態です。原因を究明し再発防止を求めます。

請願陳情審査報告書

令和元年第4回串間市議会（9月定例会）

種別番号	受理年月日	件名	付託委員会	審査結果
請願第1号	令和元年9月3日	国民健康保険料（税）を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める請願書	文教厚生	採択

**議員提出議案第1号
串間市議会基本条例の一部を改正する条例**

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和元年9月25日

串間市議会議長

中村 利春様

提出者

串間市議会議員 岩下 幸良

賛同者

串間市議会議員 福留 成人

串間市議会議員

内藤 圭亮

山口 直嗣

福添 忠義

児玉 征威

串間市議会基本条例の一部を改正する条例

串間市議会基本条例（平成25年串間市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第11条に次の1項を加える。
2 前項の規定に基づく議会の議決すべき事件については、別に条例で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決すべき事件を定めるため、所要の改正を行う。

**議員提出議案第2号
串間市議会の議決すべき事件を定める条例**

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和元年9月25日

串間市議会議長

中村 利春様

提出者

串間市議会議員 岩下 幸良

賛同者

串間市議会議員 福留 成人

串間市議会議員

内藤 圭亮

山口 直嗣

福添 忠義

児玉 征威

串間市議会の議決すべき事件を定める条例

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、串間市議会（以下「議会」という。）の議決すべき事件について定めることを目的とする。

（議決すべき事件）

第2条 議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとする。ただし、変更については軽微なものを除く。
(1) 市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な構想及びこれを具現化するための根幹的な施策や事業を示した計画等の策定、変更又は廃止
(2) 前号に掲げるもののほか、市行政の基本的な施策に係る計画等の策定、変更又は廃止

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決すべき事件を定めるため、本案を提案する。

**議員提出議案第3号
新たな過疎対策法の制定に関する意見書**

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和元年9月25日

串間市議会議長

中村 利春様

提出者

串間市議会議員

賛同者

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

串間市議会議員

「提出先」
内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣
新たな過疎対策法の制定に関する意見書

児福門岩山瀬今川福菊内野堀坂 中
玉添田下口尾江崎留永藤辺 喜
征忠国幸直俊 千成宏圭俊 透博
威義光良嗣郎猛穂人親亮郎透博

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。豊かな自然や歴史・文化を有する、過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、森林による地球温暖化の防止など、境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。このような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、過疎地域が果たしているこのように支えられてきたものである。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後とも維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

令和元年9月25日

宮崎県串間市議会

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします
令和元年9月25日

串間市議会議長 中村利春様

提出者 串間市議會議員 瀨尾俊郎
賛同者 串間市議會議員 堀透

「提出先」衆議院議長、參議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

国民健康保険料（税）を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める意見書

高すぎる国民健康保険料(税)が払えず、滞納への罰則によって保険証を取り上げられた人が、受診が遅れて死亡するなどの悲惨な事態が相次いでいる。

国保は無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など、低所得者が多数加入している。ところが一人当たりの保険料（税）は、協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍に上っている。国保料（税）には、家族人数に応じて負担が増える「均等割」があり、子育て世帯などでは、国保と協会けんぽの保険料の格差は2倍に広がっている。

こうした問題を解決するために、全国知事会などの地方団体は、——1兆円の公費投入——など、国の財政支援により国保料（税）を協会けんぽの保険料並みに引き下げることを求めている。

高すぎる国保料(税)を引き下げ、格差を解消することは、国民のくらしと健康を守り、国保制度の健全な運営と医療保険制度安定のためにも不可欠となっている。

以上の趣旨から、国保への公費支援を1兆円増額し、国保料(税)を協会けんぽの保険料並みに引き下げる、国保料(税)を高くする原因となり、子育て世帯などに過酷な負担となっている「均等割」「平等割(世帯割)」を廃止する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月25日

宮崎県串間市議会

令和元年 9 月 第 4 回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

[illegible]

令和元年 9 月 第 4 回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

[illegible]

○賛成 ×反対 △棄権 - 欠席等 - 採決なし ※議長（中村利春）は採決に加わらないので「―」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

市議会に対するご意見をお聞かせください。

◀点線に沿ってお切りください。

議会傍聴のご案内

串間市議会を見学してみませんか！

串間市議会では、市民の皆様の傍聴をお待ちしております。定例議会は、「3月・6月・9月・12月」に開会しております。「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「串間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様にも、開かれた議会を理解していただく上でも、ぜひ、議会へ足を運んでみてください。お待ちしております。

串間市議会の様子については、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末にて議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

串間市議会

檢 索



令和元年度 常任委員会行政視察報告

◎総務常任委員会



R元.9.30 総務常任委員会
定住促進事業（山形県上山市）

◎文教厚生常任委員会



R元.7.3 文教厚生常任委員会
学力向上の取組（秋田県能代市）

◎産業建設常任委員会



R元.8.5 産業建設常任委員会
しろいしSunPark建設に至るまでの経緯と現状（宮城県白石市）

◎議会運営委員会



R元.7.24 議会運営委員会
議会基本条例に基づく取組（大阪府岸和田市）

編集後記

編集副委員長 堀 透

台風19号は記録的な大雨による甚大な被害をもたらし、関東・甲信・東北地方で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

「広報くしま10月号」に上塩地区の自主防災組織の活動が紹介されていました。災害に備えて、自分の命は自分で守る！非難のタイミングを逃さない！など防災に対する意識の大切さを感じたところで。まだ大丈夫は超危険を感じて頂いて日頃の備えをお願いしたいと思っております。

今年度も、議会報告会を企画開催する予定です。日程が決まり次第ご報告致しますので市民の皆様のご参加をお願い致します。

最後に、市議会に対するご意見がございましたらハガキにてお聞かせください。

POST CARD



料金受取人払郵便

日南局承認

552

差出有効期間
令和2年12月
31日まで

（切手不要）

8 8 8 8 5 5 5

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

